

特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク

2020 年度事業計画



Think globally, *act locally* and *change personally!*

【EGN】 <https://www.egn.or.jp/>

【武器アート】 <http://mozambique-art.com/>

【四国 EPO】 <https://4epo.jp/>

【四国 ESD センター】 <https://shikoku.esdcenter.jp/>

目 次

2020 年度事業計画

事業方針	2
Ⅰ. 国際協力事業	3
1. モザンビーク海外支援事業	3
【1】いのちの水プロジェクト	3
【2】シニャングアニーネ村女性収入向上プロジェクト	5
2. 日本国内における活動	7
3. フェアトレード普及・促進事業	7
Ⅱ. 環境保全事業	8
1. 環境省・四国環境パートナーシップオフィス企画運営委託事業	8
2. 日本 NPO センター委託・グリーンギフト支援	9
3. 地球環境基金助成金説明会の開催	9
Ⅲ. 教育・ネットワーク事業	10
1. 四国地方 ESD 活動支援センター関係業務	10
2. 講師派遣および持続可能な開発のたへの教育普及・促進	10
3. 外務省 NGO 相談員業務	11
4. 協働オフィス運営と中間支援機能・ネットワーク強化	12
第 5 号議案 予算案	13
第 6 号議案 管理運営等	14
第 7 号議案 定款変更	15

＜2020 年度事業方針＞

2020 年度は、昨年度末に引き続き、世界中で「新型コロナウイルス」の影響により、さまざまな予定が予定通りに進められない状態のまま始まった。パンデミック（世界的流行）の終息、出口が見えない状況が続く中ではあるが、今年度、どのように組織と雇用を維持しつつ、未来への希望につながる活動を展開できるか、見極めながら舵取りをしていかななくてはならない。

ここで、「災害の時と同じ感じだね」という、宇和島市からの委託を受ける仕組みとして「宇和島市 NPO センター」を立ち上げようとしているメンバーの声が心の中で響く。2018 年 7 月に愛媛県南予地域に甚大な被害をもたらした西日本豪雨災害時、どこに何が必要で、どう動いたら良いか…迷いつつ動いた経験を持ち、さらにどう復興していくべきか日々奮闘している「牛鬼会議（宇和島市の復興支援会議）」のメンバーの言葉である。彼女たちの苦しかった経験は、今後もこういう時に活かされる。耳を傾け、彼女たちの経験から学んでいきたい。そして、当団体も、「災害時の対策」「リスク管理」について見直し、社会課題に立ち向かう市民団体として、変えていくべきところを変えていくチャレンジに立ち向かう 1 年としなければならないと思う。

今年度の事業は、昨年に引き続き、①外務省 NGO 相談員事業、②環境省四国環境パートナーシップオフィス（四国 EPO）管理運営業務、③四国地方 ESD 活動支援センター（四国 ESD センター）という国際・環境・教育の分野をネットワーク・パートナーシップで協働する事業が中心となり、当団体の自主事業・看板事業であるモザンビーク・コミュニティ開発事業を宗像協会の助成を得ながら展開していく方針である。そして、これらの事業展開で柱となるのが、国内外を問わず、「地域循環共生圏構築」や「SDGs のローカリゼーション」である。その結び目には必ず「ESD」があることも変わらない。しかし、これらの事業に「災害時、どうするか」「考えうるリスクは何で、どう回避・復活するか」を考え、具体的な対策に落とし込んでいくことが、今年度の事業展開のキーとなる。その点を今年度の方針に据えたい。

現在、南アフリカ共和国、エスティワニ王国（旧スワジランド王国）などで新型コロナウイルス感染拡大が続いている。南半球はこれから冬・乾季に入り、感染拡大をどのように食い止めることができるかわからない。それらの国々と隣接するモザンビークに、渡航が許されない状況が続いている。先進国でさえさまざまな対応が間に合っていない状況を見ると、途上国でこの感染が蔓延したらどうなるか…。国境を越え、できることは何か、地域で、足元で、できることは何か、そして、一団体でできないことも、協働することでできることはないか、手探りの中でも、探し出していかなくてはならないと思う。

このような状況下、実は、モザンビーク・シニヤングアニーネ村からは、元気な声が届いている。先日は、地球環境基金助成により育てたモリンガという栄養価の高い

木から、初めて葉っぱの収穫をした、という写真が笑顔とともに届いた。希望の光が届いたように感じる瞬間で、栄養不良の子どもたちの栄養改善につなげたいという想いにつながる。「子どもたちの給食に、ぜひ、このモリンガを加えて欲しい」と伝えた。子どもたちの笑顔が待ち遠しい。そして、今年度は、村にひとつしかないクリニックの修繕を実行する。屋根の雨漏りを直す間、2017 年度に建てた公民館を活用することも決まった。

ボランティアが増えたコミュニティファームを耕す村の人々は、「お腹一杯食べたい」と願っている。当団体は、公民館をフルに活用し、農産物の収穫期でなくても、干ばつに苦しむときも、何か食べるものを手にすることができるように、このコミュニティファームで採れる野菜などを加工し保存食を作っていく。日本では当たり前のことが全然当たり前ではないモザンビークの生活改善事業というのは、実は、日本国内で「災害時どうするか」を考えることと遠くない。さまざまなリスクを考えながらも、工夫していく喜びにつながる「気づき」や「学び」さえ見いだせれば、そして、それを共有するさえできれば、双方向性のある学び、つまり、「学び合いの場」が生まれ、「学びのループ」が生まれると確信している。

当団体のミッション、ビジョンを改めて見つめ直し、会員の皆様、支援者・関係者の皆様とともに、「新型コロナウイルス」との対峙による苦境においても、方向性を見失うことなく、軸がぶれることなく突き進み、助け合う「手」を差し出す勇気を持つ人材の育成に励み、協働と協業の活路を拓く事業展開に取り組んでいきたい。

そして、当団体が扱っている日本初 ESD ロゴマーク入りモザンビーク応援商品である「IKEUCHI ORGANIC」とのコラボタオルやハンカチ、そして、JICA のフェアトレード研修の後に生まれた「4FT（四国フェアトレードネットワーク）」初認定の「イバンさんのコーヒー（ブラジル産・有機・フェアトレードコーヒー）」を、まだ、手にしていない方々には、一步踏み出して、ぜひ、手に取ってその「ホンモノ感」や「豊かさ」を味わってもらいたい。

5 月はフェアトレード月間である。コロナの影響で「Stay home」というメッセージがあちこちから届く中、「このコーヒーでお花と共に、ほっとしてもらいたい」という香川県のお花屋さんとのコラボが生まれた。嬉しい出会いに感謝したい。そして、フェアトレードタウンを目指す今治西高校生が頑張っている今治市の中央図書館で ESD/SDGs の展示が 5 月に始まった。自粛が続く中でも、メールなどを通じて、ESD 拠点仲間の IKEUCHI ORGANIC、平野薬局、新居浜市教育委員会との連携で展示が叶った。「できることをやる」という、その具現化こそが人々を励ます本当の力になるのではないか。迷い、揺れることがある中でも、市民の底力を感じられる ESD/SDGs 発信につながることを心から願う。2020 年度は、こうありたいという願いと共に進んでいきたい。

代表理事 竹内よし子

I. 国際協力事業

1. モザンビーク海外支援事業

【1】いのちの水プロジェクト（宗像財団助成事業）

A. シャンガニーネ村小学校の校舎修繕と雨水タンク設置

1. 背景・課題

- シャンガニーネ村は、悪路によりアクセスが悪く、外部支援が入りにくい地域である。EGN(えひめグローバルネットワーク)は、CCM(キリスト教評議会)の要請を受けて 2006 年からこの地域の支援に携わるようになった経緯を持つ。
- 他方、2014 年には、児童数に対して教室が足りないということで、政府がもう一つの校舎を建てたが、窓・ドアがなく、悪天候の日は雨風が教室に入って授業ができない、同時に設置された雨水タンクは全く機能しないといった問題を抱えていた。
- シャンガニーネ村小学校に通う児童は約 100 名。教員は校長を含む 3 名。コミュニティ全体に対して、学校修繕・保全・管理に関する学びと技術の提供、水の供給に関するしくみづくりが必要である。

2. 目標

- 屋根の修繕を行い、校舎・教室内の環境整備を行うとともに、雨どい・雨水タンクを設置して飲み水が確保できるようにすること。
- その後、必要に応じた修繕ができる環境を整え、学校関係者(教員・保護者)により適切に管理ができるようにすること。

3. 2019 年 5 月～2020 年 3 月末までの活動の成果と課題

- 2 校舎 3 教室の修繕が完了、トイレ建設も完了、雨水タンクと雨どいの設置も完了し、目標はほぼ達成した。村人たちからも非常に歓迎され、このようなインフラ整備が村人たちのモチベーションを高め、誇りを取り戻し、コミュニティファームづくりへと意欲と結束力を高める成果へとつながった。
- 教室に雨漏りする箇所があったので、雨漏り修繕の指示を出しているが、完了したかどうかの確認をする必要がある。同時に、学校の屋根の維持・保管・メンテナンスの方法については、年 1 回補修するなど、手入れをする、改善するという仕組みづくりを行っていく必要がある。
- 政府が設置した雨水タンクについては、教育省の了解が必要とのことで、学校側からモアンバ郡政府に確認してもらうこととしたが、確認が取れていない。本件については、回答を待つとともに、どのような修繕方法があり得るかを検討し直す必要がある。
- 手洗い指導について、学校との連携を図り、徹底することと改善していくための啓発活動(パネル作成等)が必要である。
- ボンディア村の小学校に設置された、地下雨水タンクの状況を確認する必要がある。

4. 2020 年度の活動予定

- 学校の雨水タンクの追加の設置を検討し、パイプでつないでさらに水を溜める仕組みを検討する。
- 学校の雨水タンク設置場所において、「手洗い指導パネル(ポルトガル語・シャンガニーネ語・英語・日本語)」を作成し、手洗いによる衛生面の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う。
- 雨水タンクから飲み水としての利用が可能となる仕組みが必要であり、現地調達できる小石・砂・炭などを利用し、ろ過する方法の導入を検討する。また、水質確認ができるキットを用意し、安全性も確認する。
- 政府が建てた地下雨水タンクの修繕方法、活用方法について、継続して検討していく。
- ボンディア村小学校の地下雨水タンクの状況を確認する。

B. シニャングアニーネ村クリニックの屋根の修繕と雨水タンク設置

1. 背景・課題

- シニャングアニーネ村のクリニックは 2003 年(要確認)に政府により建設され、ナースにより適切に管理されてきたが、屋根材の経年劣化により 2017 年頃より雨漏りするようになった。床にバケツなどを置いて雨水を受ける対処を行っているが、毎年悪化しており、修繕して欲しいとの要望が上がっている。
- クリニックには雨どい・雨水タンクがない。
- クリニック近くの井戸水は塩分を含み、汚染されているため飲料水として適さない。
- 公民館建設時より、村人たちが自主的に学校やクリニックのような公的施設のメンテナンスを行うことができるようになることを目指して、技術習得の支援は行ってきており、実際に人材は育成されてきているが、資材を購入することの負担が大きく、実際に村人たちだけで管理していくことが難しい状況にある。
- 今回の屋根の修繕を機に、今後、定期的な点検・整備の仕組みを検討し、劣化した場合の修繕・維持の方法について検討していく必要がある。

2. 目 標

- クリニックの屋根の修繕を行い、雨どい・雨水タンクを設置する。
- 適切な管理の方法について検討し、村人たちと「水道組合」のようなものを立ち上げ、学校・クリニック・公民館など、公共の場における水の確保と管理の仕組みづくりを行うこと。

3. 2019 年 5 月～3 月末までの活動の成果と課題

- クリニックの屋根の修繕と雨水タンク・雨水の設置について、モアンバ郡保健部局担当者と大工のマテウス氏、キリスト教評議会(CCM)のジッタ氏が連絡し、了解を得た。
- 修繕に関する見積もり、作業予定を立て、クリニックの屋根の修繕期間中は、公民館のセミナールームを活用することについて、コミュニティリーダーをはじめ、村人たちへの説明を行い、了承を得た。
- 修繕に向けての各種調整と準備を整えることはできたが、新型コロナウイルスの影響により渡航が困難であり、同感染拡大防止対策に関して、ナースとの意見交換や調整等が直接できないことが課題である。

4. 2020 年度の活動予定

- クリニックの屋根の修繕と雨水タンク・雨どいを設置する。
- 学校や公民館と同様、雨水タンクは複数設置を検討し、手洗い場の確保を行い、「手洗い指導パネル」を作成、設置する。
- ナースとの話し合いを行い、クリニックにおける「手洗い指導」への協力を依頼し、村全体で衛生管理への関心を高め、新型コロナウイルス感染拡大防止に備える。
- 公民館の女性グループにより作成していくマスクを村全体に普及し、衛生的に管理するよう協力を依頼し、「マスク着用パネル」を作成、設置する。
- 長期化する可能性がある新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、クリニックのナースと学校教員と連携しながら手洗い、マスク着用、3 密を避ける、というような啓発活動について、パネル作成だけでなく、歌・踊りなど工夫して村中で普及する。また、その様子を YouTube などで公開し、モザンビーク国内に波及効果が生まれるようにする。

【2】シニャングアニーネ村女性の収入向上プロジェクト

A. 手工芸品づくり（縫製・刺繍小物づくり）と農産物・食品加工

1. 背景・課題

- 村の女性は、親が決める結婚に従う伝統的な方法で牛との交換による結婚が成立した後、13 から16歳で初産を経験することが多い。政府による女子教育の普及により、結婚年齢は、若干上がってきているものの、まだまだ女性の地位は低く、経済的な自立を果たすのは難しい状況にある。「初等学校で女兒が最終学年まで残れる割合が低い国」の後発開発途上国平均が54%のところ、モザンビークは32%で、ウガンダの22%に次いで世界第2位となっている。特に農村部の女兒・女性への支援は重要であり、注視・強化していく必要がある。
- 女性の現金収入の道は、近隣の外資系大規模農場開発によるサウキビ等の作業員として雇用される以外、自家製のパンを焼く、家業として炭焼きを営む、道端で野菜・果物をトラック運転手相手に販売する、といった仕事しかなく、通常は、水汲み、子育て、食事の用意、畑仕事といった無償の重労働に追われて一生を過ごす女性が大半である。
- 2006年の「銃を鋤へ」プロジェクトで武器との交換で足踏みミシンを提供して以来、女性の収入向上プロジェクトとしての縫製訓練を実施しようと試みるが、女性の家事労働時間が大半を占める毎日の暮らしを変えるのは困難であり、男尊女卑の風習が根強いこともあって、日本で研修を受けた若手女性研修生は、帰国後、長老からリーダーとしては迎え入れられなかった。この若手女性研修生は、2019年度の本事業実施により「若手リーダー」として村のリーダーから認められて改善した。このような機運を捉えて女性の若手リーダー育成に注力する必要がある。また、商品化のため、カプラナ布の活用方法も再検討する必要がある。
- 2017年、EGNによる「公民館」の建設完了、2019年度の学校修繕に伴い、村人たちは戦後初めての新たな「開発・変化」を経験し「誇り」を感じるようになり、新たな取り組みに対してオープンな考えを示すようになり、自ら「コミュニティファームづくり」を提案するなど変化が見られるようになってきた。農産物を作ることで、「食品加工品・保存食品等」を作ることで、マーケットを立ち上げていき、地域経済循環を創出することが循環型社会の形成につながると考え、その構築を試みるのが重要となってきた。
- 現金収入の道を拓くための収入向上プロジェクトを推進しながら、仕事をシェアすることや地域全体で計画を立てていくことなど、協働しながら「地域全体」の雇用創出・収入向上を目指すことができるような体制づくりと学び・実践が必要である。
- 地産地消とフェアトレード商品開発を目指すことで、貧困から抜け出すことが必要であり、2019年度、日本で立ち上げた「wakuwaku-café」のネットショップ販売で販路を広げていくことが必要である。

2. 目標

- シニャングアニーネ村の公民館を拠点として活用し、販売可能な商品の開発（手工芸品および農産物加工）と体制を整えることで、女性の雇用創出、経済的自立の促進に貢献すること。
- 女兒・女性の地位向上に貢献すること。
- 日本国内の販路確保・拡大を検討し、教材化を目指すこと。

3. 2019年5月～2020年3月末までの活動の成果と課題

- 村の女性リーダーであるエレナ氏とクリミルダ氏の雇用と共に縫製・刺繍プロジェクトで取り組む商品化へのイメージ共有ができたこと、組織づくりの土台ができたことが一つの成果となった。特にカプラナ布一面にESD刺繍を施す作業は、エレナ氏とクリミルダ氏に自信と誇りを持たせることにつながり、新たな仲間づくりにもつながった。そして、作業分担できるよう、マイバッグづくりを開始、「Mozkito」というメーカーのサンプルを参考に、カプラナ布に「ESD」や「SDGs」の刺繍を施し、付加価値を付けて販売できるようアレンジできた。
- 今後、女性チームメンバーの増員を図り、Associationの発足・登録に向けて準備支援が重要となるが、口承伝承の文化が根強く、文書化、記録による共有の仕組みが課題となっている。
- 同様に、子どもたちの縫製訓練への参加記録カード導入をするよう伝えるが、やはり、文書化、記録化による共有の仕組みが整え難く、学校との連携を進めるなど工夫する必要がある。
- これらの課題を解決するため、提供した携帯を使って写真撮影と共有によるコミュニケーションは図れるようになった。現地の様子がタイムリーに把握でき、遠隔コミュニケーションであっても、距離感を縮めることができた。しかし、「識字率の低さ」も問題の起因といえるが、「非文字文化」特有の課題と

位置付けて理解し、村人たちが進んで取り組める方法を模索していく必要がある。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてマスク作成・着用、手洗指導の必要がある。

4. 2020年度の活動予定

- エレナ氏とクリミルダ氏を中心とした縫製・刺繍プロジェクトの取り組みを進め、「ESD」や「SDGs」の刺繍を施したカプラナ布を使ったマイバッグを作成する。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてマスクを作成し、村人たちに配布する。マスク着用と手洗い指導を行う。
- 女性チームメンバーの増員を図り、Association としての発足・登録に向けて準備を行う。そのための意見交換、文書化への検討を重ねる。
- 子どもたちの縫製訓練への参加記録カード導入についても、文書化、記録化することを、学校教員と連携するよう検討する。
- 携帯の使用により、写真での記録とコミュニケーションを図る。「非文字文化」への理解を深めつつ、「文字化」について取り組める方法を模索していく。

B. モリンガ等商品づくり

① 背景・課題

- 2017年度より小学校と公民館の間の土地を活用し、村人たち、子どもたちの栄養改善・食品加工販売目的のためにモリンガの植林に取り組んできた背景がある。
- モリンガはスーパーフードとして注目されている栄養価の高い商材であり、現金収入の道を拓くための収入向上プロジェクトとして商品開発を検討してきた。今後は、新たな商品開発のための勉強会・研修会を開催し、村人の理解を得ながら進めることが重要である。
- 新規の取り組みであるため、シニャングアニーネ村でモリンガ商品開発のキーパーソンとなりうる人材の発掘、人材育成が課題だったが、2019年9月～12月に実施した愛媛での研修でフェルナンド氏が中心となって進めていくことが決定したことは成果となった。研修で学んだ有機たい肥づくりと、村人たちが自ら進んで始めたコミュニティファームで農産物を育てて加工し、販売できる食品や保存食づくりを進めていく。

② 目標

- シニャングアニーネ村の現金収入獲得事業としての確立。
- モリンガ等を使ったさまざまな商品開発と販売ルートの確立。
- 女性の雇用創出、経済的自立の促進に貢献すること。

③ 2019年5月～2020年3月末までの活動と成果

- モリンガは、種から苗を育てたもの、挿し木で植栽したものの2種類あるが、モリンガの葉を収穫できるよう育てた。モリンガ植栽のプロであるジュデッティ氏を招いて勉強会を開催し、商品化までのプロセスとノウハウを学んだ。途中、葉が枯れる、落ちるといった問題が起きたが、専門家のアドバイスに従い、改善していった。ジュデッティ氏との連携ができる関係づくりができ、村人たちのモリンガを商品化することへの理解が進んだ。
- 2019年9月～12月まで、フェルナンド氏を日本で研修することができ、たい肥づくり、たこ焼き器を活用したモリンガ入りケーキづくり、保存食となるビスコッティづくりなど、商品化の試作を行った。また、「SDGs スタンプ」も作成した。フェルナンド氏の帰国後は、村人たちにノウハウを共有しながら進めており、地域内、国内での販売を検討するとともに、EGNも、waku-waku caféのネットショップで販売できるよう販売サイトを立ち上げた。

④ 今後の予定

- ジュデッティ氏を定期的に招いてモリンガについて学び、生育や商品化の不具合などがある場合に、相談対応できる体制づくりのサポートを行うこと。また、シニャングアニーネ村のモリンガの具体的な商品化・販売までの道づくりを行うこと。
- モリンガの葉の収穫を行い、学校給食で子どもたちの栄養改善につないでいくこと。

2. 日本国内における活動

① モザンビーク勉強会・帰国報告会等の開催

- モザンビーク渡航前後で勉強会を開催し、モザンビークに関する学びを深める。
- モザンビーク帰国報告会、モザンビークデーの開催ならびに各種学校における報告等を通じて、市民のモザンビーク・アフリカ理解促進を図る。
- オリパラ支援として、応援商品の PR や来日モザンビークチームの選手との交流、コーディネートを行うなど、機運向上に向けた取り組みを行う。

② 武器アート展示

- 松山市が開催する「平和資料展」への展示協力を行うとともに、映像資料の活用や教材開発案に向けて意見交換を実施するなど具現化に努める。

3. フェアトレード普及・促進事業

① フェアトレード商品等企画販売・出店

- wakuwaku-youth と連携したフェアトレード商品販売推進を行う。昨年度から仕入れをした、IKEUCHI ORGANIC(株)とのコラボ商品である、オリパラ応援商品タオルやハンカチの販売やカプーナコーヒーなど、パッケージをリニューアルし、商品のストーリーとともに発信するなど、ショピファイサイトでの販売に対応できるような体制づくりを進める。
- 「四国フェアトレードネットワーク(4FT)」との連携を図り、オリジナルロゴによる商品企画など、四国内でのフェアトレード認知度の向上に努める。

② 資料貸出し・広報協力

- 国際協力関連資料の整理を行い、利用者への貸し出し、DVDなどは、視聴できる環境を整え、活用する。
- 他団体の活動の広報等に協力し、掲示、メール、HP掲載等での広報協力を行う。

Ⅱ. 環境保全事業

1. 環境省・四国環境パートナーシップオフィス企画運営委託事業

① 中間支援機能の強化

- 四国地域内のさまざまな主体(各県の行政、企業、環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進センター、金融機関、教育機関、NPO 等)との環境保全活動や SDGs 等に関する事業の協働実施を促進するため、関係する行政各機関による支援情報の受発信を行い、情報収集や中間支援等を行う。
- 各県サテライトデスクを設置し、スタッフ体制により各県の基盤強化を図る。

② 相談対応及び情報収集・発信

- 環境をはじめとする課題解決に向けた個人や各主体の活動に対する環境保全活動や SDGs に関する取組、生物多様性に関する照会および相談等に対し、情報提供や知見提供を行う。
- 各種相談等に対しては、サテライトを含めて対応を行い、各主体と連携して情報や知見の提供を行う。
- 環境をはじめとする諸課題の解決への取組み等のニーズの把握や業務遂行に係る情報収集のため、サテライトを含めて各県内において情報収集を行う。
- EPO ネットワークや各種マスメディアを利用し、四国地域外にも向けた情報発信を幅広く行う。情報発信の方法としては、タイムリーな利点を活かしたメールマガジン、メーリングリスト、フェイスブック等 WEB のほか、保存性を活かした紙媒体での情報発信を行う。
- これまでに収集した各種情報を有効に活用するため、利用可能なデータの集約、分析を行い、マッピングによる可視化・データベース化等の手法や情報媒体等の検討を行う。
- 個人や各主体が交流し、環境活動や学びの場として取組や相談等が行えるよう四国 EPO 内の共用スペースを提供する。また、環境関連資料、書籍及び電子情報等の収集、整備に努め、貸出や提供による資料の活用を促進する。
- 四国各県の中間支援組織と連携し、勉強会、助成金説明会等のインターネット等による WEB 回線も活用した会議を開催する。また、必要に応じて他の地方 EPO 等で開催される勉強会などの視聴の機会も提供する。
- 四国地域における協働取組、地域循環共生圏関連、ESD 等の先進的または優良な事例を収集する。情報の収集については、記事原稿を中間支援組織スタッフや四国 EPO 及び四国 ESD センターの運営委員等に依頼し進める。依頼する原稿は、400 字詰め原稿用紙で1回につき1枚、年間 10 回を想定する。収集した事例は「四国のおすすめ」という記事に編集し、WEB 発信のほか紙媒体(A1 版、カラー、両面、2 つ折り、400 部を想定)による作成を行い、各主体のほか四国地域外も含めた発信を行う。
- 記事は、400 字詰め和文原稿用紙約 10 枚を多言語への翻訳(英語(必須)、ドイツ語、フランス語、中国語、ハングル語等から 2 言語程度を想定)に対応させ、四国 EPO の WEB サイトにおいて掲載するなど、持続可能なインバウンド、エコツーリズムに役立つ情報発信や広報活動を実施する。

③ 政策提言支援

- 市民や NPO 等、企業、自治体等が環境政策の企画や提案を作成するための情報や意見交換の場づくりを行うため、政策提言に関する情報提供や助言等を実施する。

④ 持続可能な社会の実現に向けた協働取組モデルの創出及び支援

- 四国地域で活動する各主体と連携し、持続可能な社会の実現に向けた協働取組支援を行う。具体的には各主体間の協働取組の推進のため、会合や講演及び勉強会への参加や情報収集を通じて持続可能な社会の実現に意欲のある団体等に役立つ情報提供やニーズ把握(四国地域各県内、毎月2回、各回1名程度の出張を想定)等による橋渡し役を行う。

⑤ 第 5 次環境基本計画の具体化に向けた取組

- 地域循環共生圏づくりプラットフォーム支援等業務では、四国地域の採択団体 3 団体(コウノトリ定着推進連絡協議会、かみかつ茅葺き学校、(特活)84 プロジェクト)の取組の伴走支援を、環境省四国事務所と行う。

- 地域循環共生圏パートナーシップ基盤強化事業では、これまで2年間取り組んできた四国ブロック会議の設立に向けた取組を、協働団体と共に継続する。具体的な取組内容は、全5回の会議を開催（協議会、打ち合わせ会議、キックオフ、情報交換会、発展会議、各1回）し、年度内に四国ブロック会議を立ち上げる。
- 森里川海推進ネットワーク形成会合を2回開催する。四国ブロック会議と関連付けながら、森里川海と地域経済をつなぎ、四国での地域循環共生圏構築に向けた情報交換の場とする。

⑥ 四国環境パートナーシップ表彰の実施

- 環境保全や地域循環共生圏に資する取組、SDGsやESD等の取組に対して、先進事例の創出と人材や団体の育成につながるような中間支援連携による支援を目的として、テーマを決定し、優秀な連携事業や取組を選考するための審査委員会を設置、審査委員会により、表彰対象を選定する。
- 四国環境パートナーシップ表彰式を開催する。

2. 日本NPOセンター委託・グリーンギフト支援

- 東京海上日動火災保険(株)が実施するグリーンギフト支援事業として、四国内の1団体(徳島県上勝町の(一社)かみかつ里山倶楽部)が実施する、環境活動イベントの実施を支援する。

3. 地球環境基金助成金説明会の開催

- テレビ会議システム等を活用し、四国内で令和3年度地球環境基金助成金説明会を実施する。

Ⅲ. 教育・ネットワーク事業

1. 四国地方 ESD 活動支援センター(四国 ESD センター)関係業務

① ESD 活動を支援する情報共有機能

- 四国 ESD センターは全国 ESD センターと連携して各種業務対応を行う。受付体制として、年間を通じて四国 ESD センター開館日においては、スタッフが対応しサテライトにあたっては状況に応じて四国 EPO スタッフと調整のうえ随時対応する。

② ESD 活動に関するネットワークの構築

- 四国地域の ESD 活動実践者等が、活動を効果的・効率的に行えるよう、ESD に関する情報提供や活動情報の相互共有などの支援を行うとともに、地域住民等の ESD に対する態度変容・行動喚起を促進する。

③ ESD 活動に関する相談・支援窓口

- 地域の ESD 活動実践者・実践団体(学校や社会教育施設、NPO/NGO、企業)等から ESD 活動を実践するに当たって、相談や支援の要請があった場合は適切に対応する。

④ 地域循環共生圏の担い手となる人づくりへの考慮等

- 上記①～③の実施に当たっては、ESD の考え方をベースに、第五次環境基本計画において提唱された「地域循環共生圏」を実現する人づくりの取り組みの在り方についても考慮する。
- また、全国 ESD センターが実施する会議等に対して、求めに応じて情報提供や資料作成・提供、出席等について、積極的に協力するとともに、同センターが定期的実施する ESD 推進ネットワークの活動状況調査等に対しても積極的に協力・対応する。
- なお、四国地域の様々な活動、研修、学びあいを通じて、学校教育、社会教育それぞれにおいて、ESD を推進する人材の育成を進める。

⑤その他

- 必要に応じて全国における ESD 活動に関連するイベントや会議等への出席等により情報収集を行い、ESD 活動に関するネットワークを構築するとともに、四国 ESD センター及び ESD 推進ネットワークの存在、支援の内容等の周知に努める。

2. 講師派遣および持続可能な開発のための教育(ESD)普及・促進

- 総合的な学習の時間(国際理解教育・環境教育・平和教育・人権教育)の講師、あるいは、シンポジウム・セミナー等のパネリストとして、小・中・高校、大学、教員、その他(NPO、企業、行政等)からの派遣依頼に応じて、ニーズに合った講演・ワークショップ等を行う。
- 松山市「平和の語り部」派遣事業、松山国際交流協会 ESD コーディネーター派遣制度、愛媛県環境マイスター、自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー派遣制度、外務省 NGO 相談員、内閣官房地域活性化伝道師等、さまざまな仕組み・制度を活用して実施する。
- 新居浜市教育委員会が主催する「ESD 推進協議会」において委員として協力し、各種研修・ワークショップへの助言を行うと同時に、新たなユース活動団体「新居浜グローバルネットワーク」の支援を行う。
- ESDJ との協働評価事業や愛媛大学が主催する ESD ラボ等と連携し、取り組みの可視化と検証を行う。

3. 外務省 NGO 相談員業務

- 外務省の委託業務として、2020年4月1日より2021年3月31日まで、外務省 NGO 相談員として、月～金曜日、10時～17時まで相談業務を行う。

① 照会・相談対応

- JICA 四国センター、各県国際交流協会、各県大学、日本・モザンビーク市民友好協会、駐日モザンビーク大使館、持続可能な開発のための教育推進会議、えひめリソースセンター、四国地方 ESD 活動支援センター、四国フェアトレードネットワークなど中間支援組織や自治体との連携による幅広いネットワークを活かして得られるさまざまな国際協力活動の現状や国際理解教育・ESD、SDGs の取り組み、勉強会・セミナー等の開催情報などを広く市民に提供して、相談対応に臨む。
- 国際協力活動を行う NGO・教育機関等へのヒアリング・意見交換を行うことで、毎月約 80 件を目標とする相談対応を行う。
- 事務所内の会議／研修室のほか、フェアトレード商品や資料の展示スペース、国際協力等市民活動の情報を掲示するスペースを、四国各県および全国の多様な国際協力活動や ODA に関する情報受発信と共有の場として活用し、有機的な人的ネットワークづくりを行いつつ、市民からの照会・相談対応業務を行う。
- 外務省や JICA 等のホームページを定期的に確認し、支援スキームを当団体の NGO 相談員制度に関するページへ適宜更新しつつ活用し、相談対応・出張サービス等業務で案内する。
- 四国各県の国際交流課や国際交流協会などとコンタクトを取り、外務省 NGO 相談員への理解と連携促進を働きかけるとともに、地方の NGO が取り組みやすい各県独自の支援制度に関する情報を収集し、ホームページに掲載するなどして、それぞれの段階やレベルに応じ、支援を活用できるような情報基盤の整備を行う。

② 出張サービス

- 四国内の国際協力関係イベント等への出展、国際協力・交流や NGO 活動に関する講演・セミナー・ワークショップ実施のための出張サービスを、各県 2 回以上企画し実施する。
- 各種学校・大学の生徒や学生向け出張サービスのほか、一般市民や企業等を対象とした、講演・セミナー・ワークショップ等の実施による、国際協力活動や ODA、NGO、ESD、SDGs など、新規開拓案件の発掘等をとおして、理解促進に努める。

③ 広報業務

- ポスター・チラシ等印刷物の活用や掲示、ホームページ、外務省 ODA ホームページへのリンク、SNS、外務省の広報用教材・パンフレットの活用など、さまざまな方法により相談員業務の広報を行う。
- 2018 年度に本事業で作成し、四国内の関係者へ配布した「四国・国際協力団体と ODA」冊子の活用により、他セクター（JICA および国際協力推進員、地方自治体（地方国際センター含む）、教育現場、企業）等への NGO 活動の紹介やマッチングのきっかけづくりを進め、出張サービスや相談対応件数の増加につながるようアピールしながら広報を行う。
- 学校法人河原学園のデザインコースの学生に提案し、2019 年度に本事業で実施した国際協力の普及啓発で活用可能なイラストやデザインコンペ作品は、ユース世代向けにアートやデザインを通じて、ODA や国際協力、SDGs をより身近に感じてもらえるようなチラシとなった。今年度は、SDGs 等を含めた広報用チラシにレイアウトされたコンペ作品を活用し、市民向けに配布することで本制度のアピールをしながら広報を行う。
- 当団体ホームページにおいて作成している NGO 相談員制度に関するページの情報を適宜更新しつつ活用し、相談対応・出張サービス等の業務で案内することで、市民が本制度のサービス主旨を理解し、活用しやすい環境をつくる。
- 情報源の多様化と頻度アップに対応するため、ホームページに掲載する情報収集を当団体単独で行うのではなく、特定非営利活動法人ふうすてむ（肢体の障がいを持ちながらも社会への積極的な貢献を進める団体）と連携し、より広範な情報収集とホームページへの掲載体制を整えるものとする。

<管轄する国際協力 NGO の実態把握と情報の伝達>

- 本事業で実施作成した、四国の NGO の活動状況をとりまとめた冊子「四国・国際協力 NGO と ODA」は、引き続き出張サービス、国際協力関連イベント等において参加者へ情報提供する際に活用する。

また、配布先である四国内 NGO、各県国際課、各県・市町村教育委員会、各県・市町村国際交流協会、中間支援組織、図書館等の中で、特に活動が活発な主体については、継続的な情報交換や具体的な連携を図る。

- 2018 年度より JICA 四国センター、四国 NGO ネットワーク、四国地方 ESD 活動支援センターの 3 者が主体となり開催してきた「四国・NGO-JICA ラウンドテーブル」は、2020 年度より、「四国・NGO-JICA SDGs ラウンドテーブル」へ移行することとなり、参加者を JICA・NGO 関係者に留めず、SDGs 達成に向けて、教育関係者や企業など、多様な参加者とともに地域連携しつつ意見交換し、議論とアクションの両輪を目指す展開となるよう支援するだけでなく、JICA 四国センター、国際協力推進員、四国内 NGO、教育関係者、企業等との情報共有を行い、SDGs 達成に向け具体的な連携を進める。

④ NGO の能力強化に向けて

- NGO の能力強化のために、多くの NGO が苦手としているチラシ等の広報に役立つフォーマットを作成し、提供することで、NGO の発信力強化を支援する。また、これまでも要望があった、活動資金獲得のための助成金に関する情報提供や書き方を支援する勉強会を実施し、実践的な能力強化の場づくりを行う。外務省や JICA 等との連携を図り、ODA、SDGs や PCM 手法、スフィア基準など、能力形成に役立つ勉強会の共同開催を検討する。
- 活動意欲のある NGO に対しては、新たな主体との連携に向けた伴走支援を行うとともに、教材化やプログラム開発など、活動を次へつなげるための助言等を行う。

4. 協働オフィス運営と中間支援機能・ネットワーク強化

① 協働オフィス運営

- 第 3 森ビル 1F「協働オフィス」を、NPO 法人えひめ 311 と協働で活用し連携する。

② 中間支援機能強化

- 当団体が担う中間支援の役割が四国地域に広がり、定着しつつあることから、全国・四国内の多様な中間支援組織との連携の在り方を改めて検討し直し、中間支援業務内容の整備を行う。
- 西日本豪雨災害支援活動を通じてできたつながりを四国内で共有するとともに、中間支援組織との情報共有や意見交換を進め、防災・減災をベースとしたネットワークづくりを進める。
- 「宇和島 NPO センター」の本格的な運用に向け、団体のエンパワーメントを応援する。
- 団体運営のマネジメント、助成金情報、NPO 法人化等の適切な支援を行い、南予地域が抱える課題解決と防災・減災社会づくりを図る。

③ 日本・モザンビーク市民友好協会事務局運営

- 「日本・モザンビーク市民友好協会」の事務局を担う。
- モザンビークデーの開催など愛媛大学等のモザンビーク人留学生と交流する機会を創出し、友好関係を深める。
- オリンピック・パラリンピック選手団が愛媛に来た場合はサポートする。

④ 四国 NGO ネットワーク(SNN)事業

- 四国の NGO の情報をホームページにて適宜配信する。
- 四国 NGO 研修、四国 NGO ネットワーク総会、JICA 四国・四国 NGO ネットワーク共催の「四国・NGO-JICA ラウンドテーブル」「SDGs ラウンドテーブル」等開催に関わる活動を行う。

⑤ 多文化共生社会づくりに向けた取り組み

- これまでの松山市と自治体国際化協会(CLAIR)との連携の実績から、2020 年度も引き続き、クリアモデル事業実施を通して、国際協力・国際理解推進を目的とした教材開発を進め、ESD や SDGs の視点を加えたコーディネートを行う。
- 愛媛県が受け入れを予定しているモザンビークのオリンピック・パラリンピック選手団の受入コーディネートを行うと同時に、来県する選手たちと地域の人々が交流を深めていけるようなサポートを行う。

第5号議案 予算案

特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク
2020年度事業予算
(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

科目	合計		
該当事業名			
内訳	2019年度実績	2020年度予算	対前年度比
I. 経常収益			
1. 受取会費			
正会員会費	180,000	350,000	194.4%
協力会員会費	111,000	350,000	315.3%
2. 受取寄付金	1,423,512	1,000,000	70.2%
3. 受取助成金	6,191,000	2,000,000	32.3%
4. 事業収益			
事業収益	3,338,666	1,500,000	44.9%
受託事業収益	45,974,022	41,359,185	90.0%
5. その他収益			
受取利息	6,407	5,000	78.0%
雑収益	25,201		
修繕引当金取崩益	80,000		
経常収益計	57,329,808	46,564,185	81.2%
II. 経常費用			
(1) 人件費			
給与	26,435,428	24,379,760	92.2%
法定福利費	2,964,146	2,586,420	87.3%
福利厚生費	30,642	70,000	228.4%
人件費計	29,430,216	27,036,180	91.9%
(2) その他経費			
売上原価	444,665	300,000	67.5%
業務委託費	1,760,000	730,000	41.5%
諸謝金	4,266,010	1,172,000	27.5%
外注費	684,600	702,000	102.5%
印刷製本費	629,385	690,000	109.6%
会議費	62,571	5,000	8.0%
旅費交通費	8,689,834	4,477,673	51.5%
車両費	717,305	200,000	27.9%
通信運搬費	2,042,330	2,033,910	99.6%
消耗品費	1,160,316	678,224	58.5%
修繕費	1,328,322	1,100,000	82.8%
水道光熱費	246,932	250,506	101.4%
地代家賃	480,453		
賃借料	1,879,723	1,275,000	67.8%
減価償却費	305,254	160,000	52.4%
保険料	206,640	100,000	48.4%
諸会費	151,372	25,000	16.5%
新聞図書費	236,929	216,000	91.2%
租税公課	2,101,027	3,905,379	185.9%
研修費	38,474	30,000	78.0%
支払手数料	97,103	64,924	66.9%
支払利息	236,320	480,000	203.1%
為替差損	3,454	3,000	86.9%
その他経費計	27,769,019	18,358,616	66.1%
経常費用計	57,199,235	45,394,796	79.4%
当期経常増減額	130,573	1,169,389	895.6%

【注記】

- ※1: 同事業の2019年度実績には、モザンビーク災害支援、地球環境基金事業が含まれる。
- ※2: 同事業の2019年度実績には、地域循環共生圏構築支援事業が含まれる。
- ※3: 同事業の2019年度実績には、JVOD西日本豪雨災害支援、JICAフェアトレード研修事業が含まれる。
- ※4: 運転資金として、国民政策金融公庫から200万円の借入(4月実行)と愛媛銀行から短期借入金として400万円(9月実行)を予定している。
- ※5: 期の途中で企画提案事業等大幅な予算変更を伴う事業が採択となった場合は、臨時総会を開催する。

第6号議案 管理運営等

1. 組織運営

① 事務局運営

以下の通り、本部事務局および各事業実施場所において、常勤および非常勤の人材を新規ならびに継続雇用し、事務局の体制を整える。

- 本部:愛媛県松山市東雲町5-6
- 協働オフィス:愛媛県松山市東一万町2第3森ビル1F
- 四国 EPO および四国 ESDセンター事業実施本部:香川県高松市寿町2-1-1
高松第1生命ビル新館3F
- 徳島サテライトデスク:徳島県徳島市西新浜町 2-3-102
エコみらいとくしま内
- 愛媛サテライトデスク:愛媛県松山市東雲町5-6
特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク内
- 高知サテライトデスク:高知県高知市朝日町3丁目 115 番地
こうち男女共同参画センター ソーレ3F 認定特定非営利活動法人環境の杜こうち内

② 役員体制

2020年度は、以下の役員体制とし、役員間のコミュニケーションについては、理事メールやWEB会議等を活用しながら意見交換を図り、理事会を年に四半期ごとに開催する。

【理事】	竹内 よし子 上 田 稔 亀山 公実子 小松 柊成 常川 真由美 堀 田 学 森 源 二 郎	えひめグローバルネットワーク代表理事 聖カタリナ学園法人事務局長 四国 EPO 事務局長 新居浜グローバルネットワーク代表 四国 EPO 所長 社会保険労務士 四国糧油株式会社代表取締役社長
【監事】	鈴木 靖彦	JA えひめ中央
【顧問】	薦田 伸夫	弁護士

③ 広報

- 各種メディアの取材に応じ、新聞・テレビ・ラジオ等において EGN の諸活動、他の市民
- 活動の広報を積極的に行い、NPO/NGO 活動への理解や参加促進を図る。
- ホームページの改訂を行い、情報発信の強化と情報共有に努める。

第7号議案 定款変更

1. 定款変更案の経緯

- 2008年4月に故宮本氏より松山市東雲町5-6の木造建築(住居兼店舗)の遺贈があった。
- 店舗部分は、故宮本氏が「まるみ食堂」に貸し付けており、EGNに家賃収入が発生した。
- 2008年度通常総会(6月)および臨時総会(11月)における審議を経て、2009年度通常総会(6月)において決議され、第2章目的及び事業の第5条の(1)特定非営利活動に係る事業に続いて、「(2)その他の事業①不動産貸付業」が付け加えられた。
- その後、2014年総会において、同店舗が閉店したため改修し、事務所、倉庫、武器アート展示スペースとして使用することとなったため、「貸付業は終了した」と報告されているものの、定款変更を行っていなかった。
- 第3森ビルの「協働オフィス」は、NPO/NGO支援と協働を目的としたネットワーク事業に位置付けており、「まるみ食堂」に貸し付けていた状況とは全く異なり「不動産貸付業」に該当しないため、第2章目的及び事業の第5条「(2)その他の事業①不動産貸付業」を削除することとする。